

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和5年度松阪市環境審議会
2. 開 催 日 時	令和6年3月14日(木) 午後3時～午後5時
3. 開 催 場 所	松阪市川井町772番地10 松阪市橋西地区市民センター 大会議室
4. 出席者氏名	(委 員) 岩崎恭彦、大西大輔、富田靖男、豊田多希子、中東恵、 橋本耕一、山本健治、笠井誠、柴田実、南泰代 (事務局) 下倉環境課長、前川課長補佐、山路政策担当主幹兼政策係長 久世政策係係員
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0名
7. 担 当	松阪市環境生活部環境課政策係 TEL 0598-53-4425 FAX 0598-26-4322 e-mail kan.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 「松阪市の環境－松阪市環境基本計画年次報告書－」令和4年度版について
2. 松阪市地球温暖化対策実行計画について(報告)
3. その他

議事録

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kankyo/kannkyousinngikai.html>

令和 5 年度 松阪市環境審議会 議事録

日 時 : 令和 6 年 3 月 14 日(木)午後 3 時～午後 5 時

場 所 : 松阪市橋西地区市民センター 大会議室

出席者 : 13 名

委員 9 名

岩崎恭彦、富田靖男、豊田多希子、中東恵、橋本耕一、山本健治
笠井誠、柴田実、南泰代

事務局 4 名

下倉環境課長、前川課長補佐、山路政策担当主幹兼政策係長
久世政策係係員

〈議 事〉

※事務局進行

あいさつ

1. 「松阪市の環境－松阪市環境基本計画年次報告書－」令和 4 年度版について

会 長: 本日の事項は 2 点ございます。1 点目は、令和 4 年度の松阪市環境基本計画年次報告書に基づいた取組報告です。これについては、取りまとめた意見を市長に意見書として提出しますので、多様な意見を出していただきたいです。2 点目は、松阪市地球温暖化対策実行計画の最終案の報告です。事項書に沿って議事を進めますので、1.「松阪市の環境－松阪市環境基本計画年次報告書－」令和 4 年度版について、事務局から説明をお願いします。

※事務局から説明

会 長: 現在は令和 5 年度末ですが、審議会では、令和 4 年度の市の取組についてまとめた環境基本計画年次報告書の取組評価及び今後の課題についての意見をいただきたいと考えています。一方で環境基本計画-中間見直し版-は令和 5 年度以降の取組をまとめたものであり、現在は中間見直し版に基づいて環境施策の取組が進められています。従来の計画は身近な生活、環境保全を第一に位置付けていましたが、時代状況の変化を踏まえ、中間見直し版においては、脱炭素など国際的に取り組むべき環境課題を第一に位置付けし直しています。今回は令和 4 年度の取組について評価をしていただき、それを踏まえて、今後の中間見直し版に基づいた市の環境施策について意見を願います。それでは、環境基本計画年次報告書に基づくご意見・ご質問はございませんか。

委員：14 ページに1人1日当たりのごみの排出量として集団回収量を除くごみの総排出量が示されています。ごみの総排出量が前年度に比べて約500トン少なくなっていますが、どのような種類のごみが少なくなったのでしょうか。

事務局：4 ページの資源循環のごみ・リサイクルについて確認すると、分かりやすいと思います。令和3年度は55,862トンであったが、令和4年度は、53,399トンと大幅に減少しています。内訳は、家庭系のごみが、38,622トンで前年度と比べて1,252トン減、事業系ごみが、14,777トンで前年度と比べて1,217トン減であり、家庭系・事業系ともにごみが減少しています。これらの原因として主に思い当たるところは、コロナ下の影響が大きいと考えられます。また、社会活動の中で市民や事業者の方々が分別意識をもってペーパーレスに取り組む社会情勢の変化や民間事業者の資源回収BOXの設置などによる資源化が加速化したことなどが考えられます。

委員：施策の効果を検証したうえで、有効な施策を進めなければ削減目標を達成できませんので、是非頑張ってくださいと思います。

委員：7 ページの森林や河川・海など豊かな自然を守っていく取組の満足度についてです。最近、ソーラーパネル、メガソーラー、風力発電の開発で森林伐採などが多いため、環境破壊として問題になっています。さらには、太陽光パネルの最終の処理の仕方について解決策がないのに太陽光の開発を進めていることや、風力発電の超音波などの問題もあります。松阪市でソーラーパネルの設置等によりどのくらい森林が伐採されているかの調査をされていますか。

事務局：松阪市では、メガソーラーを含めて太陽光の設置・開発が多い状況です。森林を伐採して太陽光を設置されることは心配ではありますが、今現在、松阪市においては、大規模な太陽光の開発は減少しています。太陽光発電設備設置費用や人件費の高騰、太陽光パネルは輸入品が多く、円安の影響が大きいことなどから、大規模開発が今のところ減少していると考えられます。また森林伐採して、太陽光発電設備を設置するよりも、平地の未利用地に設置した方が、設置費用が抑えられることが考えられます。平地の未利用地がなくなり、森林伐採後の設置や傾斜地等の設置しにくい土地への設置が一時期、増えましたが、現在はそのようなことも減少しています。次に風力発電については、近年特に陸上風力発電について地域住民の方々や地域に対する環境影響が重視されており、陸上風力発電が地域住民の生活圏内の近くで、開発を行っていくのは、慎重になっていると考えられます。最後になりますが、太陽光パネルの廃棄については、FIT法による買取期間が20年間であること、パネルの耐用年数が20～30年といわれていることから、パネルが大量廃棄される時期はまだ先になると考えられます。国においてもこれ

らの対策として、現時点において廃棄に関するガイドラインを策定したり、廃棄に関する費用積立を制度化するなどを講じています。廃棄の問題が 10 年後・15 年後に大きな問題になってくる中で、現在、国において様々なことが検討されている状況です。

委員：耐用年数が 20～30 年と言われましたが、10 年ぐらいだと思います。中国製が多く 10 年持つのかも疑問であるため、環境問題や最終処分についてもっと早く問題になってくると思いますので、早く検討をお願いします。

委員：基本計画のビジョンの最初に「人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち」があり、それに対していろんな施策を講じていると思います。これについては、まず 3 ページの河川の BOD・海域の COD のところを達成・未達成で示しており、達成はすごくいいことなのですが、ぎりぎりで達成しているのか、大きく基準値を超えて達成しているのかを教えてください。

事務局：魚など生物の生息環境として河川の BOD が大きく関わってくると思います。これについては特に浄化槽を経由した工場、家庭などの排水が大きく関わってきます。近年、浄化槽の性能が年々上がってきており、環境的な基準が厳しくなっています。河川の BOD について市が調査を行う中では、基準値を大きく下回っているような数値になっています。

委員：基準値を下回る数値と分かりました。COD の数値について平成 29・30 年は未達成となっており、おそらく基準値ぎりぎりの数値だと思いますがどのような状況でしょうか。

事務局：こちらについては答えを持ち合わせておりません。

委員：質問を変えます。3 ページの公害種別苦情処理件数で、一番多いのは水質汚濁です。そのため苦情内容と実際の測定値との乖離があるのではないかと感じました。この苦情内容について教えてください。

事務局：水質汚濁の苦情については、例えば工場の浄化槽の性能が一時的に低下したことによって河川に泡が発生し、一時的な濁りが生じるといったことが何度かありました。他は、交通事故や車の故障によって河川に油が流出するという突発的な事象も多いと感じています。

委員：この測定値が苦情につながるのではないかと疑問に思い、質問させていただきましたが、先ほどの回答で解消されました。19 ページの具体的な取組の記載ですが、間伐が

50ha/年に対して現在 48ha/年ということですが、目標未達成ということでしょうか。また、今後目標達成する予定でしょうか。

事務局：所管課は林業振興課ですので、詳しい報告はございません。コロナ下で、材木などの出荷量減少が間伐にも影響があったと聞いています。

委員：9ページの「地域の特性を活かした農業・水産業の取組の満足度」について農業の満足度の実績値が、令和3年度の3.02に対して令和4年度が2.97と下がってます。27・28ページの「環境保全型農業直接支払交付金検討会」の開催目標が2回で、令和4年度は年10回実施で非常に農業者・事業者の参加が増えていることは評価できます。また10事業者の相談の中で9事業者が計画を作り、最終的に3事業者が交付金の適用を受けています。これは予算の制限があるとはいえ、条件を満たすと補助金の適用を受けられることを農業従事者に周知すれば満足度が上がると思います。ほ場整備については収益性の高い農業の実現が急務で、大区画化や用水路の設置、再生が不可欠な問題ですが、農地関係者全員の同意を得ないとできないので、評価できます。最後に26ページの鳥獣による農作物被害について、中山間地域の耕作者の高齢化で農家の生産意欲の低下が問題になっています。これらから獣害対策は継続的に対策を行ななければならないと周知する必要があると思います。

副会長：種別ごとに被害額の集計は行っているのでしょうか。

事務局：所管課の農水振興課は、種別ごとの集計を行っているとします。

副会長：間伐材の利用は、現状どのような感じでしょうか。

事務局：木質バイオマス活用の取組として、松阪市の間伐材の促進補助などを行っています。

委員：どのような漁業に支援しているのか、また、アオサとアサリで行政取組は異なるのか教えてください。

事務局：アサリについては、稚貝が減っており、何年か前に寄生虫等の伝染病が流行ったこともあり、稚貝の放流や貝が波で流されないように砂を掻く対策をしていると担当課から聞いています。アオサについては、成育時期の海水温度がかなり影響してくるため、行政として効果的な対策を行うことは難しいと聞いています。

委員：鳥害対策被害額の減少について、要因が分かれば教えてください。

事務局：確認しておきます。

委員：被害発生地域に適切な対策を講じられるように現状把握が重要だと思います。燃えるごみについて、過去4年分を集計した結果、住んでいる地域によって排出量が異なることが分かりました。例えば草木の伐採を行うと廃棄物は大量に出ますが、ある自治会は草木の廃棄物を回収して、バイオマス燃料にするために乾燥させていました。これを農村部で取り組めば、草木の割合は高いと思いますので廃棄物削減の効果が見込めると考えます。

事務局：自治会単位で草木をバイオマス燃料として扱っている事業者へ持ち込んでいただくと、バイオマス燃料の不足の対策になると思います。

会長：毎年度、環境基本計画の進捗状況を報告し、評価をいただくことは有意義だと思います。まず環境目標についての達成状況の担当課の振り返りが行われ、それを委員が確認して評価していきますが、いくつかの評価方法の中で担当課が行った振り返りを確認して適正な振り返りなのかを委員が評価していく自己評価に対する外部評価の手法がいいと感じました。例えば11ページについて、目標が「気軽に利用できる憩いの場としての公園や緑地の整備の満足度」で、おそらく整備を進めるだけでなく、どうやって気軽に利用してもらえるようにするか等、利用促進の施策を考えないと満足度が上がらないのに、目標達成に向けた課題の抽出や改善策についての記載がないように感じます。この観点から振り返り、評価等を行うにあたっては、環境目標の達成状況との関連を整理のうえ、行政による内部評価としての統一した基準や手法となるよう努め、必要に応じて目標達成に向けた課題の抽出や改善策の検討などに努めていただきたいと思います。

会長：他に1の議題についてのご意見・ご質問はございますか。

(質問なし)

2. 松阪市地球温暖化対策実行計画について(報告)

会長：2. 松阪市地球温暖化対策実行計画について事務局から報告をお願いします。

※事務局から報告

会長：松阪市地球温暖化対策実行計画について、要点を簡潔に報告してもらいました。松阪市地球温暖化対策実行計画策定委員会での審議を経て、出来上がった最終案となります。皆様普段審議の対象としている環境基本計画を温暖化対策に特化した計画として3月末に策定されるものです。また今後計画に基づいた施策が進められ、進捗状況

の報告や評価等をさせていただく機会があると思います。計画についてご意見やご質問はございますか。

委員：19 ページの市民アンケート結果の図 2-11 問 4(行動についてのあなたの考え)×問 5(行動について)の設問に対して、行動しなくてもよいという回答をした人が 100%になっているということでしょうか。

事務局：アンケートの問 4「行動についてのあなたの考え」で「行動しなくてもよい」と回答した 5 名について、問 5「実際の行動について」の回答をクロス集計した結果であり、5 名全員が「行動しなくてもよい」と回答していることから、このような表記となっています。

委員：デジタル化によって紙の削減ができ、CO2 削減につながるとは思いますが、松阪市では今後そういった取組を行う予定はあるのでしょうか。例えば松阪市では、電子申請等を取り入れたりしているのでしょうか。

事務局：松阪市については、令和 5 年度から DX 基本方針に基づいて取り組んでいます。具体的には、市民向けの DX 化として電子申請手続を進めています。松阪市の HP の「ちゃちゃっと手続き」で電子申請手続一覧をまとめており、全体の申請手続の半数程度が対象です。また窓口業務では、例えば戸籍住民課の死亡・転入・転出の手続などの同種の手続でそれぞれ住所・名前を書かなければならなかったものを、最初に受け付けた窓口で、市民の方々は申請書に書かずに、手続が進められる「書かない窓口」を推進しているので、より紙の削減効果が見込まれます。

会長：松阪市地球温暖化対策実行計画には区域施策編と事務事業編があり、事務事業編は市の温暖化対策を進めていくことですが、松阪市の DX は、事務事業編の取組でしょうか。

事務局：そのとおりです。

委員：地球温暖化対策実行計画を市民に見ていただけるのか、どれだけ理解してもらえるかについては、今後の課題だと思います。今までの生活の豊かさを犠牲にして、施策を実施していくことはできないと思います。いくら関心があっても、実行しないと意味はないので、もう少し分かりやすい表現であれば、実行性が高まると思います。目標達成に向けて、一人ひとりがどう行動するかを考えないと簡単には CO2 削減はできないと思います。

委員：概要版の配布対象を教えてください。また、自分のこと化は何を参考にしたのか教えてください。

事務局：概要版については、小中学生を対象に配布し、環境教育への利用を考えています。自分のこと化については、環境基本計画の中間見直し版にも記載していますが、主に国のゼロカーボンアクション 30 の項目と環境省が推進しているデコ活の地球温暖化対策実行計画の該当箇所を記載しています。また、環境基本計画-中間見直し版-と同様に、松阪市独自の取組を加えて、記載をしております。

委員：概要版は小学校向けということですか。

事務局：主に小中学校向けです。

委員：41 ページの 1-2 地域裨益型の再エネの普及促進の①農地へのソーラーシェアリング等の導入について、ただ導入するだけではリスクを伴うので、長期的に安定して発電事業を行うためには、地域の方々に理解を得ながら事業を進めていくことが重要です。長期の営農型計画・営農型体制が確立されていないと、事業者が撤退し、太陽光発電設備のみ残置された状況になるため、長期の営農型計画・営農型体制が確立した上で推進していただきたいと思います。

委員：今のご意見に関連して、71 ページの PDCA サイクルについて、大事なのは、Check・Act だと感じます。

副会長：松阪市地球温暖化対策実行計画についても今後、年次報告はあるのでしょうか。

事務局：地球温暖化対策実行計画策定委員会でも、このような意見をいただいております。計画を策定して終わりではなく、進捗状況の報告などが必要と考えています。

副会長：松阪市の事務事業についてもしっかりと取り組んでもらいたいです。

委員：今回の地球温暖化対策実行計画を冊子で配布となると、計画上、デジタル化やペーパーレス化を目指すのに矛盾が生じます。例えば、GIGA スクールで小学生は一人 1 台タブレットを持っていますので、電子データでの配布をお願いします。同様に審議会でもタブレットや資料読み取りの QR コードを用意して、電子データで議事を進めることも検討してはどうですか。

委員：スマートフォンを持っていない場合はどうしたらいいですか。

委員：学校でも実施していますが、デジタル端末がない場合に備えて、一部資料を印刷しています。デジタル端末を利用できる方だけでも利用することが、紙の使用量削減につながると考えます。

事務局：松阪市地球温暖化対策実行計画については、冊子で配布する予定はございません。

会長：全体を通して何かご意見・ご発言はございますでしょうか。

(質問なし)

議事進行を事務局にお返しします。

3. その他

事務局：「松阪市の環境－松阪市環境基本計画年次報告書－」について本日いただいた意見を事務局で取りまとめ、会長と協議した後、意見書として市長に提出させていただきます。委員の皆様には松阪市第9回環境審議会委員を務めていただきましたが、本年をもって2年の任期が満了します。これまでご協力いただき誠にありがとうございました。また本日はご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、本日の環境審議会を終了させていただきます。